

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	高津区第2グループ(二子・東高津)	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	こども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	高津区こども支援室

2. 事業実績

利用実績	<p>1 二子こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 24,593人 ②年間延べ利用団体数 381団体</p> <p>2 坂戸小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 237人 ②年間延べ利用者数 12,727人</p> <p>3 久本小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 374人 ②年間延べ利用者数 18,827人</p> <p>1 東高津こども文化センター</p> <p>①年間延べ利用者数 26,258人 ②年間延べ利用団体数 450団体</p> <p>2 東高津小学校わくわくプラザ</p> <p>①登録者数 419人 ②年間延べ利用者数 20,358人</p>
収支実績	<p style="text-align: center;">単位:円</p> <p>1 収入</p> <p>指定管理料 89,238,106</p> <p>2 支出</p> <p>人件費 75,424,949</p> <p>管理費 4,325,037</p> <p>事務経費 7,290,748</p> <p>その他経費 1,018,866</p> <p>合計 88,059,600</p> <p>-----</p> <p>3 差引 1,178,506</p>
サービス向上の取組	子ども運営会議、保護者懇談会、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、活動や運営に反映。グループ単位のスケールメリットを活かした交流行事・事業の実施。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
	事業成果	こども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか	5	3	3
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
<p>(評価の理由)特徴のある事業としては、地域の中で定期的に継続している陶芸教室、食育を兼ねた緑のカーテン運動、円筒分水へのEM菌団子投入などのエコ活動などに取組んだ。また、近隣の中学校と連携し、東日本大震災の被災者支援として、等々カアリーナでの炊き出しを行った。こども文化センターの利用者が第1期指定管理時(平成18年度～平成22年度平均値)と比較して、2.3%の増加であった。</p>					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理がされているか	5	3	3
	効率的・効果的な支出	計画に基づき適切な支出がなされているか(収支バランスが取れているか)	5	3	3
		支出に見合う効果が得られているか			
<p>効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組がなされているか</p> <p>(評価の理由)金銭管理・会計手続についても適切に行われ、概ね提案どおりの経費執行であった。</p>					

サービス向上及び業務改善		施設や事業が積極的に広報されているか	5	3	3
		広報の方法に工夫が見られるか			
	利用者への対応	利用者に対する接遇が適切にされているか	5	3	3
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会が実施されているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会が実施されているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携が図られているか	10	3	6
	利用者ニーズ	利用者ニーズの把握がされているか	5	3	3
		把握したニーズが事業運営へ反映されているか			
(評価の理由)地域に密着した事業の推進を図るためにこども文化センター運営協議会や保護者と連携を図るために保護者懇談会などを定期的に開催し、また、館内に意見箱を設置するなどして児童・保護者・地域の方々の意見や要望を収集して事業運営に反映させた。また、児童の健全育成を推進するため、学校、行政、地域等と連携を図りながら事業を実施した。利用促進のため、近隣小・中学校及び町内会、関係機関等へ広報誌の配布を行った。					
組織管理体制	適正な人員配置	こども文化センターにおいて、利用人員等を考慮し、事業実施に必要な人員が配置されているか	10	3	6
		わくわくプラザにおいて、利用人員等を考慮し、事業実施に必要な人員が配置されているか			
		事業の目的を考慮した適正な職員(児童福祉施設最低基準)が採用されているか			
	職員の研修体制	予定していた研修が実施されているか	5	3	3
		職員のスキルアップを図るために必要な研修等が実施されているか			
個人情報等の取扱	個人情報保護の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3	
(評価の理由)わくわくプラザ利用の障害児対応については適宜スタッフを配置しており、こども文化センター及びわくわくプラザ共に、提案どおり適正な職員配置がなされていた。市主催の研修への参加も多数あり、職員のスキルアップを図るため、概ね提案どおりの研修が実施され、個人情報等の取扱については、情報漏えい及び紛失等の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制(マニュアル整備等)がとられているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応が行われているか			
	防犯対策	緊急時のマニュアル等が整備されているか	5	3	3
		・施設の防犯のための工夫がされているか			
	災害への対応	災害発生時のマニュアル等が整備されているか	5	4	4
避難訓練や消防訓練が適正に実施されているか					
(評価の理由)利用者が安全に利用できるように安全点検マニュアルを作成して施設・設備の安全点検を実施し、必要に応じて修繕を行うなど環境整備に努めた。また、衛生管理については、危機管理マニュアルを作成し、引き続き利用者の安全確保に努めていた。防犯対策の取組として、子どもとともに安全マップを作成したり、近隣の学校・警察等との連携を図るなどして防犯対策を強化した。3. 11に発生した東日本大震災を踏まえ防災体制の強化として、飛散防止蛍光灯、シンプルテレホン、ラジオ付LEDライトを設置するとともに保存水、サバイバルフーズ、アルミブランケットを常備した。					

4. 総合評価

評価点合計	63	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理以前から委託事業者としてこども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、53施設の指定管理者としてのスケールメリットを生かし、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしてのスケールメリットとしては、地域性を生かしたグループ合同行事や事業を展開できている。
また、東日本大震災以降、防災体制の強化のために施設の整備や備蓄等に取組んでいることは評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、こども文化センターの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。